

お知らせ

予防接種を受けましょう



高齢者インフルエンザ 予防接種の費用を一部助成

問合せ／健康づくり課 (978-7100)

インフルエンザは、38度以上の高熱、関節痛などの全身症状が特徴で、高齢者の場合は肺炎などの合併症を起こすことが多くなります。

予防には、日頃の健康管理（うがい、手洗いなど）と予防接種が有効です。インフルエンザが流行する時期の前の接種をお勧めします。12月までの体調の良いときに接種しましょう。

○接種期間

10月2日（月）～平成30年2月28日（水）
※医療機関によっては10月中旬から開始

○対象

- ①町内に住民票があり、接種当日65歳以上
- ②接種当日60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある身体障害者手帳1級、同等の障害を持つ

○個人負担金

1,200円
※生活保護受給者は免除。事前に健康づくり課で要申請

○持ち物

健康保険証、個人負担金、身体障害者手帳（対象②に該当する人のみ）

○接種方法

- ・函南町、伊豆の国市、伊豆市の委託医療機関で接種することが可能です。「予診票」は医療機関に置いてあるので、事前に電話でご確認ください。
- ・委託医療機関以外の医療機関（県内のみ）で接種を希望する人は、事前に手続きが必要になりますので健康づくり課へご連絡ください。

お知らせ

9月上旬に申請書を送付します

要介護者家族介護手当・ 要介護者家族介護慰労金を支給します

申込み・問合せ／福祉課 (979-8126)

介護保険の要介護認定による要介護4または5の人を在宅で介護している世帯で対象と思われる人（介護者）に、9月上旬に申請書を送付します。新規申請をする人はお申し込みください。

【要介護者家族介護手当】

○基準日

9月1日（金）

○対象（次の全てに該当）

- ①函南町に住民登録がある②要介護者と同居で生計を共にしている③要介護者が基準日前1年のうち病院または診療所に2か月以上入院することなく、6か月以上継続して在宅で介護している④特別障害者手当を受けていない⑤介護者が生活保護を受けていない

○支給額

年額60,000円
（要介護者家族介護慰労金受給者は対象外）

【要介護者家族介護慰労金】

○対象（次の全てに該当）

- ①函南町に住民登録がある②要介護者と同居で生計を共にしている③要介護者が病院または診療所に2か月以上入院することなく、1年以上継続して在宅で介護している④特別障害者手当を受給していない⑤介護者が生活保護を受けていない⑥平成29年度の町民税が非課税世帯⑦要介護者が申請期日前1年間に介護保険サービスを受けていない

○支給額

年額100,000円
（要介護者家族介護手当受給者は40,000円）

【共通】

○持ち物

介護者の印鑑、介護者名義の預金通帳、要介護者の介護保険被保険者証

お知らせ

ご理解ご協力をお願いします



伊豆縦貫道 長泉IC～沼津岡宮IC 「夜間通行止め」のお知らせ

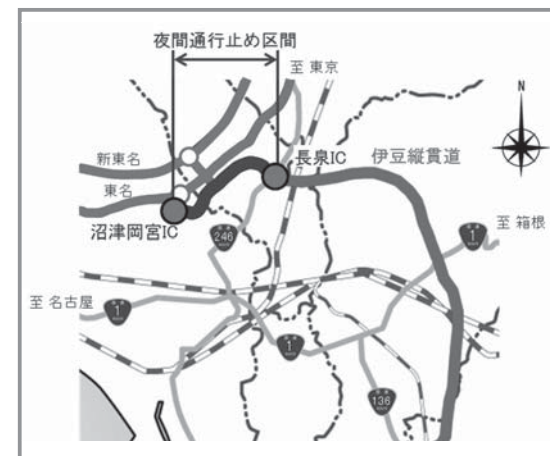
問合せ／下の問合せ先でご確認ください。

○規制場所

長泉IC～沼津岡宮ICの上下線（東名沼津IC、新東名長泉沼津ICから伊豆縦貫道へ入れません）

○規制期間

10月23日（月）21時～10月27日（金）6時（終日6時～21時は通行可）
※予備日：10月30日（月）21時～11月2日（木）6時（終日6時～21時は通行可）



○問合せ

国土交通省沼津河川国道事務所道路管理課（934-2017）沼津国道維持出張所（986-1122）

お知らせ

親子で楽しめるイベントです



親子でHappy Halloween マルシェ in かなみ

問合せ／しあわせ応援団事務局（子育て支援課内：979-8133）

親子で楽しめて、子連れでも気軽に参加できるさまざまなブースを設けたイベントです。

○日時

10月3日（火）10時～14時

○場所

函南町文化センター 多目的ホール

○参加費

ブースにより1回500円が必要（無料のブースもあります）

お知らせ

10月1日から新しくなります



国民健康被保険者証の更新

問合せ／住民課 (979-8111)

10月1日から「クリーム色」へ

現在お使いの保険証（うぐいす色）の有効期限は9月30日までです。10月1日からは、新しい「クリーム色」の保険証をお使いください。新しい保険証を9月末までに送付しますので、お手元に届きましたら名前や住所をご確認ください。10月になっても新しい保険証が届かない場合はお問い合わせください。旧保険証は、はさみで細かく切るなどして破棄してください。

また、万が一の場合に臓器提供が迅速に行われるために、保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」があります。臓器提供の意思表示がある場合は意思表示欄への記入をお願いします。

臓器提供の問合せ先／（社）日本臓器移植ネットワーク（電話：0120-78-1069、ホームページ：http://www.jotnw.or.jp）

お知らせ

10月1日から新しくなります



子ども医療費受給者証の更新

問合せ／子育て支援課 (979-8133)

10月1日から「クリーム色」へ

中学3年生までの子どもの医療費を補助しています。

現在お使いの受給者証（ピンク色）の有効期限は9月30日までです。10月1日からは、新しい「クリーム色」の受給者証をお使いください。新しい受給者証は9月末までに送付しますので、お手元に届きましたら記載内容をご確認ください。旧受給者証は、はさみで細かく切るなどして破棄してください。

新しい受給者証が届かない場合はお問い合わせください。